

2021年 2月 24日



受注番号	8759030-(1)
------	-------------

株式会社 住化分析センター
 〒554-0022 大阪市此花区春日町1丁目1番135号
 計量証明事業所 大分県知事登録第75号
 大分ラボトリリー
 〒870-0106 大分県大分市大字鶴崎2200番地
 TEL 097-523-1962 FAX 097-523-1289
 計量管理者 環境計量士
 深浦 友美 (第4724号)

濃度計量証明書

2021年2月3日 ご依頼を受けました試料の計量結果を下記のとおり証明いたします。

件名：仮称) 浜高家基盤整備事業
 試料名：試料A
 試料採取年月日：2021年2月10日
 試料採取場所：大分県宇佐市大字浜高家字荒神383番1ほか8筆
 試料の由来：持込試料

試験区分：土壌溶出量試験

単位 (mg/L)

計量項目	計量結果	計量方法	定量下限値	基準値
カドミウム	0.001未満	H3. 環告第46号 付表の1, JIS K 0102 55.4	0.001	0.01
全シアン	検出されない 0.1未満	H3. 環告第46号 付表の1, JIS K 0102 38.1.2及び38.5	0.1	検出されないこと
有機燐	検出されない 0.1未満	H3. 環告第46号 付表の3, S49. 環告第64号 付表1	0.1	検出されないこと
鉛	0.005未満	H3. 環告第46号 付表の1, JIS K 0102 54.4	0.005	0.01
六価クロム	0.01未満	H3. 環告第46号 付表の1, JIS K 0102 65.2.4	0.01	0.05
砒素	0.002	H3. 環告第46号 付表の1, JIS K 0102 61.4	0.001	0.01
総水銀	0.0005未満	H3. 環告第46号 付表の1, S46. 環告第59号 付表2	0.0005	0.0005
アルキル水銀	検出されない 0.0005未満	H3. 環告第46号 付表の1, S46. 環告第59号 付表3	0.0005	検出されないこと
PCB	検出されない 0.0005未満	H3. 環告第46号 付表の1, S46. 環告第59号 付表4	0.0005	検出されないこと
ジクロロメタン	0.002未満	H3. 環告第46号 付表の2, JIS K 0125 5.2	0.002	0.02
四塩化炭素	0.0002未満	H3. 環告第46号 付表の2, JIS K 0125 5.2	0.0002	0.002
クロロエチレン	0.0002未満	H3. 環告第46号 付表の2, H9. 環告第10号 付表第2	0.0002	0.002
1,2-ジクロロエタン	0.0004未満	H3. 環告第46号 付表の2, JIS K 0125 5.2	0.0004	0.004
1,1-ジクロロエチレン	0.002未満	H3. 環告第46号 付表の2, JIS K 0125 5.2	0.002	0.1
1,2-ジクロロエチレン	0.004未満	H3. 環告第46号 付表の2, JIS K 0125 5.2	0.004	0.04
1,1,1-トリクロロエタン	0.0005未満	H3. 環告第46号 付表の2, JIS K 0125 5.2	0.0005	1
1,1,2-トリクロロエタン	0.0006未満	H3. 環告第46号 付表の2, JIS K 0125 5.2	0.0006	0.006
トリクロロエチレン	0.002未満	H3. 環告第46号 付表の2, JIS K 0125 5.2	0.002	0.03
テトラクロロエチレン	0.0005未満	H3. 環告第46号 付表の2, JIS K 0125 5.2	0.0005	0.01
1,3-ジクロロプロペン	0.0002未満	H3. 環告第46号 付表の2, JIS K 0125 5.2	0.0002	0.002
チウラム	0.0006未満	H3. 環告第46号 付表の3, S46. 環告第59号 付表5	0.0006	0.006
シマジン	0.0003未満	H3. 環告第46号 付表の3, S46. 環告第59号 付表6第2	0.0003	0.003
チオベンカルブ	0.002未満	H3. 環告第46号 付表の3, S46. 環告第59号 付表6第2	0.002	0.02
ベンゼン	0.001未満	H3. 環告第46号 付表の2, JIS K 0125 5.2	0.001	0.01
セレン	0.002未満	H3. 環告第46号 付表の1, JIS K 0102 67.4	0.002	0.01
ふっ素	0.08未満	H3. 環告第46号 付表の4, JIS K 0102 34.4	0.08	0.8
ほう素	0.05未満	H3. 環告第46号 付表の4, JIS K 0102 47.4	0.05	1

試験区分：土壌含有量試験

単位 (mg/kg)

計量項目	計量結果	計量方法	定量下限値	基準値
砒素	1未満	S50. 府令第31号第1条第3項及び第2条	1	15未満
銅	5未満	S47. 府令第66号第1条第3項及び第2条	5	125未満

備考：基準値とは、「土壌の汚染に係る環境基準について」環境庁告示第46号(平成3年)による。各基準値で数値のみは「以下」を表す。含有量試験の結果は、乾燥試料量換算の濃度である。